ワイマール共和国における第6回全国学校音楽週間(1927)の特徴

工藤千晶

Characteristics of the Sixth National School Music Week in the Weimar Republic

Chiaki KUDO

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the features of the Sixth National School Music Week, which was held in the Weimar Republic in Germany in 1927. The paper considers the following five perspectives: (1) the impact of reform pedagogy; (2) contents of school music classes and their expansion; (3) curriculum; (4) the relationship of music to other subjects; and (5) music education outside school. It has been revealed that the Sixth National School Music Week obviously employed the concepts of reform pedagogy such as *Erleben* and *Arbeit*; and that there was also an attempted expansion of the contents of school music classes. These features were similar to those observed in the First and Fifth National School Music Weeks. There were, however, differences from the First and Fifth National School Music Weeks in terms of interpretation of the curriculum and an emphasis on the relationship between music and other subjects. One significant feature found was that alongside the aforementioned discussions on music education at school, the Sixth National School Music Week directed its interest to music education outside school, as was consistently the case with the First and Fifth National School Music Weeks.

1. はじめに

19世紀後半のドイツでは、イギリスの J. Hullah によって、音楽教育の低迷が指摘され、その内容は、H. Kretzschmar によって、ドイツの雑誌 Grenzboten に掲載されることとなった。このことに端を発するドイツの音楽教育改革は、Kretzschmar により着手され、L. Kestenberg に受け継がれることになる。このような、Kretzschmar や Kestenberg の改革の成果は、1927年のレールプランにおける「唱歌科」から「音楽科」への改称などに表れた。本稿では、Kretzschmar による音楽教育改革のはじまりとされる全国学校音楽週間に着目する。全国学校音楽週間は、第1回(1921年)、第2回(1922年)、第3回(1924年)、第4回(1925年)、第5回(1926年)、第6回(1927年)、第7回(1928年)、第8回(1929年)と開催され、参加者は第1回大会では200名であったものが、第8回大会では1300名にのほっている(Hammel 1990、S.151)。

全国学校音楽週間に関する先行研究としては、青柳(1931)、廣瀬(1982)、S. Abel-Struth(1985)、H. Hammel(1990)があげられる。青柳は、第1回全国学校音楽週間で発表された論文を翻訳している。 廣瀬は、第1回全国学校音楽週間において議論された結論を簡潔にまとめている。Abel-Struth は、全国学校音楽週間で発表されたいくつかの論文を個々に取りあげている。Hammel は、全国学校音楽週間の主催者や対象、および開催プログラムなどをまとめ、第1回から第8回までの全国学校音楽週間の概要を述べている。筆者は、これまで第1回大会および第5回大会の特徴について検討してきた(工藤 2013)。本稿では、第6回全国学校音楽週間に着目し、その特徴を明らかにすることを目的とする。史料としては、 第6回全国学校音楽週間の議事録 Musikpädagogische Gegenwartsfragen を用いる。

2. 第6回全国学校音楽週間(1927)における講演の検討

第6回全国学校音楽週間では、「一般的な音楽教育学」、「大綱(Richtlinie)、レールプラン、専門教育」、「方法論」、「音楽生活と音楽学」という項目のもと、全部で37の講演が行われた。

第6回全国学校音楽週間(1927)のプログラム

一般的な音楽教育学

- 講演 1 教育学の今日的状況: T. Litt
- 講演 2 ザクセンの音楽史からみた音楽教育学: A. Schering
- 講演 3 音楽授業における経験と労作: R. Wicke
- 講演 4 実験的・心理学的研究からみた子どもの音楽感覚の発達: H. Meissner
- 講演 5 音楽的な才能を測る試験の問題点:H. Rupp

大綱. レールプラン. 専門養成

- 講演 6 幼稚園教諭養成学校における音楽授業について: C. M. Geis
- 講演 7 1927 年 2 月 26 日に発布された国民学校の音楽授業のための方針: J. Hoffmann
- 講演 8 国民学校の音楽授業: K. Kämpfe
- 講演 9 中等学校における音楽科レールプランの実践のための音楽的前提条件と音楽心理学的前提条件:
 - O. Steinhagen
- 講演 10 音楽観と学校音楽改革: R. Schäfke
- 講演 11 青少年のための高等学校における音楽科レールプラン: H. Löbmann
- 講演 12 高等女学校における音楽授業のためのレールプランについての見解: S. Trautwein
- 講演 13 高等学校における音楽授業の時間数: R. Münnich
- 講演 14 アカデミックな学校音楽教師の養成: H. J. Moser
- 講演 15 芸術的な教員のための試験: F. Oberborbeck
- 講演 16 新たな教員養成における音楽: F. Noack
- 講演 17 大学と学校音楽: M. Schneider

方法論

- 講演 18 一般的な発声訓練および合唱指導とクラス指導のための簡素化された訓練素材: T. Paul
- 講演 19 高等学校における発声訓練: H. Martens
- 講演 20 ドイツ協会の原則に従う発音訓練(ケムニッツの国民学校の子どもによる実演を伴う): P. Schöne
- 講演 21 学校における歌唱授業とドイツ語授業の相互作用の中での発音教育: E. Drach
- 講演 22 学校授業のための教科の密集の意味: K. Metzner
- 講演 23 高等学校における歌唱, ドイツ語, 歴史, 宗教の授業の関係: M. Pohl
- 講演 24 女学校における音楽授業と体育授業, その共通点と相違点: C. Pfeffer
- 講演 25 音楽と物理学の横断的関係: J. Peters
- 講演 26 ギムナジウムにおける芸術: M. Leonhard
- 講演 27 非芸術と芸術: M. Leonhard
- 講演 28 音の記号や動きの記号による音高関係の説明: H. Stephani
- 講演 29 ハルスレーベンの青少年および国民学校の子どもたちによる実演を伴う Eitz 式音語法:A. Strube
- 講演 30 トニカ・ド法. 動きとしての音楽の本質を理解するための方法: A. Stier
- 講演 31 生徒のためのコンサート: H. Fischer
- 講演 32 生徒の音楽活動: H. Höckner
- 講演 33 学校音楽育成に役立つラジオ放送:W. Heinitz
- 講演 34 音楽授業におけるレコード: P. Mies

音楽生活と音楽学

- 講演 35 現代の音楽生活という枠組みにおける学校音楽の意義:W. Braunfels
- 講演 36 音楽の職業教育の基盤としての学校音楽: H. W. v. Walterhausen
- 講演 37 音楽教育と音楽学: G. Schünemann

これらの講演について、本稿では以下の点から整理していく。

- 1) 改革教育学の影響
- 2) 学校音楽授業の内容の拡充
- 3) レールプラン
- 4) 他教科との関連
- 5) 学校外の音楽育成

1) 改革教育学の影響

第6回大会の講演の中で、「経験」と「労作」に関する見解が述べられているのは、改革教育学の影響であるといえる。「講演 1 教育学の今日的状況」では、これまで分離していた「経験」と「労作」が正しく結び付けられるべきであると述べられている。また「講演 3 音楽授業における経験と労作」では、学校改革運動の中で、経験の授業と労作の授業は、しばしば対極におかれているが、音楽授業を実践していく中では、両者は対立するものではなく、実り豊かな相互関係にあると説明されている。経験的な授業としては、音程、調性、音価などの知識を意識的な聴取によって学ぶことなどが示されている。また、子どもに演奏させたり、活動させたり歌わせる経験も重視されている。さらに、芸術作品を享受する際にも、豊かな経験が必要であると述べられている。豊かな経験がなければ、芸術作品を享受する際に、深部にまで達する感動が得られないからである。このような経験は、ごく簡単な経験と高尚な経験を両極として、その中に、共同体験、追体験、感情移入、理解などが組み込まれなければならない(Musikpädagogische Gegenwartsfragen 1927、S.13-34)。しかし、「経験」は授業で計画的に扱うことができないため、学校の授業計画に意図的には組み入れることができない。それゆえ、学校音楽授業は「労作」、すなわち創作に重点がおかれることになる。「労作」は計画に沿って実践される。その「労作」の過程に、簡単な「経験」がさまざまな形で埋め込まれているのである(Ebd)。

「講演 10 音楽観と学校音楽改革」においても、ドイツの学校の内面的変化は「労作」という教育思想のもとに表れていると指摘されている。その結果、音楽授業の方法が変化し、即興演奏やリズム教育が強調されたと記されている(Ebd, S.94-101)。

このように、改革教育学の影響として、「経験」や「労作」に関心が集まっていることは、第1回大会、第5回大会と同様である。

2) 学校音楽授業の内容の拡充

従来の「唱歌授業」から、「音楽授業」へと転換された当時、第6回大会においても、学校音楽授業の内容の拡充を図る見解が多々みられる。例として、まずは「講演4 実験的・心理学的研究からみた子どもの音楽感覚の発達」をあげる。ここでは、音楽教育の第一の義務は、子どもに感覚的な音の印象を言葉で説明できるようにさせることであると述べられている。また、歌唱は音楽教育の基盤にとどまるべきであるが、器楽活動や、その他の芸術教育も必要であると述べられている。そのためには音楽的な耳を形成するための訓練が必要であることも示されている(Ebd, S.35-48)。

「講演8 国民学校の音楽授業」では、聴取に着目している。国民学校の音楽授業において、傾聴する機会を設ける必要があると述べられている。その具体案として①教師が生徒に演奏してみせる時間を設けること、そしてそれを子どもから保護者へと広げること、②オーケストラのコンサートに行くことがあげられている。これらは、「口から耳へ、精神から精神へ、心から心へ」音楽を伝える自然な方法であると示されている(Ebd, S.85-87)。

このように、歌唱以外の音楽教育に着目する動きは、第1回大会、第5回大会と同様である。次に、本大会の特徴として、レコードやラジオといった器具を用いた音楽授業の在り方が提案されていることがあげられる。「講演 34 音楽授業におけるレコード」では、音楽授業の中で、可能な限り多様な音楽をレコードで聴かせる意義が示され、レコードを用いた授業の実践が紹介されている。ここでは、レコードが音楽授業のために不可欠な補助手段であると述べられている。「講演 33 学校音楽育成に役立つラジオ放送」では、学校ラジオ放送の意義が示されている。学校ラジオ放送を用いる注意点としては、学校ラジオ放送が①学校のレールプランと適合していること、②学校や教師の規律のもとに行われなければならない

ことが示されている。学校でラジオを流すことは、当時新しい試みであったため、教師の中には否定的な意見もみられたものの、ラジオを用いた音楽授業にはさまざまな利点があることが紹介されている(Ebd, S.248-253)。

3) レールプラン

第6回大会では、レールプランに関する講演が多くみられる。それは、幼稚園から国民学校、中等学校、高等学校、教員養成のレールプランまで幅広く示されている。例として、まずは「講演6 幼稚園教諭養成学校における音楽授業について」をあげる。まず、幼稚園における音楽活動は、子どもに規律を身につけさせるために行われるものであると述べられている。しかし現状としては、子どもたちは聴覚の感覚が麻痺しており、叫んだり、ひどい声を出したりしており、音楽に退屈し、無関心である。このような現状から、音楽育成によって精神性を高める必要性が述べられている。具体的には、子どもが理解しやすい歌曲を歌い、子どもの声域にあった歌曲を扱うこと、また騒音をたてず、繊細で静かなものを好む感覚を身につけさせることである。そして、子どもの中に眠っている能力を、記憶教育、音感教育、リズム教育、調性感覚、発声訓練といったあらゆる方面から調和しながら教育することが重要であるとされた。以上をふまえ、レールプランとしては①呼吸法、②発音の技術、③言語障害の判断、④発声訓練、⑤リズムと動き、⑥聴覚訓練といった内容が示されている(Ebd、S.66-69)。

次に、「講演 7 1927 年 2 月 26 日に発布された国民学校の音楽授業のための方針」に示されているレールプランに対する見解についてまとめる。「講演 7 1927 年 2 月 26 日に発布された国民学校の音楽授業のための方針」では、まず従来の音楽授業が音楽教育改革によってどのように変化したのかが述べられている。これまでの音楽授業は、ただ歌うことが指導されており、歌曲のドリル的な訓練がなされていた。しかし、音楽授業の改革によって、新たに提示された音楽授業では「音楽が生徒の生活を喜びと快活で満たし、音楽への喜びと愛情を目覚めさせる」ことが目標に位置づけられた。つまり、現代の生徒は音楽文化を生き生きと構成する者に育て上げられるべきであり、音楽生活に積極的に参加するように促すことが目標として明示されているのである。1927 年の国民学校のレールプランによって、唱歌科は音楽科に改称されたが、それは歌唱が後退したのではなく音楽教育の起点となったと捉えられるべきである。依然として入念な発音・発声訓練に基づき、歌う喜びを保つことが目標とされた。しかし、このレールプランによって、歌唱だけではなく、さまざまな音楽的才能を目覚めさせる必要性がはっきりと示されたのである。具体的には、ポリフォニー音楽、音楽史、創作・即興、器楽、フォークダンス、他教科と関連した学習内容が示されることとなった。さらに、音楽的な耳(メロディー、ハーモニー、リズムを受容する耳)を養うことによって、「技術科目」から脱却することも音楽授業の方針として示された (Ebd, S.70-84)。

このように、学習内容が変化したレールプランの特徴は、「講演9 中等学校における音楽科レールプランの実践のための音楽的前提条件と音楽心理学的前提条件」においても検討されている。講演9では、音楽科レールプランの主たる要求は、子どもの音楽的能力を発達させることであり、そしてその発達は、音楽聴取から芸術作品の世界へと導くことによって促されるという見解が示されている(Ebd, S.88-93)。

このように、歌唱以外の領域が拡充された新たなレールプランについて、その意義が各学校種において 検討されている。

4) 他教科との関連

第6回大会では、学校音楽授業の在り方について、他教科との関連を強調する意見が多くみられる。このことは、「講演 2 ザクセンの音楽史からみた音楽教育学」、「講演 6 幼稚園教諭養成学校における音楽授業について」、「講演 10 音楽観と学校音楽改革」、「講演 21 学校における歌唱授業とドイツ語授業の相互作用の中での発音教育」、「講演 23 高等学校における歌唱、ドイツ語、歴史、宗教の授業の関係」、「講演 24 女学校における音楽授業と体育授業、その共通点と相違点」、「講演 25 音楽と物理学の横断的関係」、「講演 26 ギムナジウムにおける芸術」、「講演 33 学校音楽育成に役立つラジオ放送」などの講演で取り上げられている。他教科との具体的な関連については、例えば「講演 2 ザクセンの音楽史からみた音楽教育学」では、音楽と神学、哲学、算術、ラテン語といった学問との関連が述べられている。「講演 23 高等学校における歌唱、ドイツ語、歴史、宗教の授業の関係」では、歌唱、とくにコラールや

民謡などのさまざまな教材と、ドイツ語、歴史、宗教との結びつきが述べられている。これによって、より深く音楽を理解できるという(Ebd. S.4-12)。

「講演 25 音楽と物理学の横断的関係」では、音楽と物理学を関連付けた授業が提案されている。そこでは、音楽的な観点と、物理学的事象を関連づけて教えることにより、音のシステム、音の生産、空気を通した音の拡大を理解すること、さらには音を受容したり、耳で聴いて音を評価することができるようになることが提示されている。その具体的な例としては以下のものがあげられる。

- ・音楽史においてギリシャ音楽を扱う際、ピタゴラスの定義などと関連づけ、物理的にギリシャ音楽を理解すること。
- ・平均律を物理的、つまり純粋な長短のシステムとその配列から理解すること。
- ・音色について、ハルモニウムとそのレジスター、あるいはさまざまな弦楽器の奏法(ピッチカートなど) を用いて、物理学的観点から考えること。

さらに、自然科学的事象を音楽授業で扱う例としては、コンサート、オペラ、教会音楽、生徒のコンサートなどをクラスで鑑賞することがあげられている。そのことを通して、会場の音響などを学ぶ (Ebd, S.192-199)。

さらに「講演 33 学校音楽育成に役立つラジオ放送」では、学校ラジオ放送において、音楽と他教科が結びついたプログラムが放送されたことが紹介されている。具体的には、地理、歴史、ドイツ語、宗教、英語、フランス語、スペイン語などが、音楽と結びつけられている(Ebd. S.248-253)。

以上,第6回大会における学校音楽教育に関する特徴をあげた。以下では、学校外での音楽育成に関する見解について述べる。

5) 学校外での音楽育成

第6回大会において、学校での音楽教育の在り方を検討する中で、「講演2 ザクセンの音楽史からみた音楽教育学」、「講演3 音楽授業における経験と労作」、「講演4 実験的・心理学的研究からみた子どもの音楽感覚の発達」、「講演6 幼稚園教諭養成学校における音楽授業について」、「講演7 1927年2月26日に発布された国民学校の音楽授業のための方針」、「講演31 生徒のためのコンサート」、「講演36 音楽の職業教育の基盤としての学校音楽」などの講演では、学校外での音楽育成、つまり国民の音楽生活を豊かなものにし、音楽を愛好するように促す視点が多々見受けられる。講演2、講演3、講演4、講演6、講演7などは学校における音楽授業に主眼を置くものであるが、例えば講演2では、学校のためではなく人生のために音楽を学ぶことが、講演4では、音楽授業を通して、国民全体が音楽芸術に親しむように促すべきであることが、講演7では、国民学校が国民の音楽教育や音楽育成の課題に関与することが省庁によって認められていることなどが明示されている。つまり、学校音楽レールプランには、学校外の音楽育成についても視野に入れられているということである(Ebd、S.70-84)。

次に、「講演 31 生徒のためのコンサート」に着目する。「講演 31 生徒のためのコンサート」では、「生徒のコンサート」の有用性を示すにあたって、まずは一般的なコンサートについて検討している。当時のコンサートは、音楽生活を代表するものであるにもかかわらず、危機的状況にあった。当時のコンサートに否定的な意見としては、コンサートがアクロバティックな曲芸の披露になっていること、またコンサート音楽に内面的要素が欠落してしまっていること、つまり心のこもっていない機械的な演奏であることがあげられている。コンサートは、音楽を演奏する者と傾聴する者が分離していないところで、若者と高齢者、歌手と器楽奏者が最も美しく調和することによって、共同の音楽活動となることが理想とされた(Ebd、S.231-237)。

いずれにしてもコンサートホールで演奏されるものは、生活とは遠いところにあり、コンサートによる音楽育成はひどく後退している現状が指摘されている。音楽を欲している一般大衆には、音楽を楽しむ金銭的余裕がなく、また芸術について真剣に考える教養もなかったのである(Ebd)。

このような状況を改善する可能性は、「学校」にあるとされた。それは、公的な音楽生活に新たな刺激を与える可能性は学校にあるという見解である。つまり、学校を起点として音楽育成を図るならば、「生徒のコンサート」は学校の粋をはるかにこえた意義を得るのである。生徒のためのコンサートは、正しい方法で実施されることによって、公的な音楽生活の出発点となる(Ebd)。

3. 第6回全国学校音楽週間の特徴

本稿では、第6回全国学校音楽週間の特徴を、1) 改革教育学の影響、2) 学校音楽授業の内容の拡充、3) レールプラン、4) 他教科との関連、5) 学校外の音楽育成という視点から考察してきた。1) 「経験」や「労作」などの改革教育学の影響がみられる点、2) 学校音楽授業の内容の拡充が図られている点は、第1回大会や第5回大会と同様であった。しかし、本大会では、3) レールプランの解釈、および4) 他教科との関連が強調されている点が新たな視点として確認できる。また、レコードやラジオ放送を用いた授業が提案されているのも、第6回大会の特徴である。

一方,このように学校音楽教育に関する議論と平行して、学校外での音楽育成、すなわち国民全体が豊かな音楽生活を送ることを目指す見解も多くみられた。そこでは、学校音楽教育を起点として、それを国民全体に拡げる方法が模索されていたといえる。このことは、第1回大会、第5回大会と同様である。

以上,第6回全国学校音楽週間は、学校音楽教育について上記のような検討を加えながら、学校を起点とする国民の音楽教育も視野にいれ、音楽教育全体の充実を図っているのである。

4. おわりに

今後, 第7回大会 (1928), 第8回大会 (1929) における音楽教育に関する議論を検討し, Kestenberg の改革の一端を明らかにしたいと考える。

引用・参考文献

- ・アーベル=シュトルート, S. (2004) 『音楽教育学大綱』山本文茂監修, 音楽之友社. (Abel-Struth, S. (1985). *Grundriß der Musikpädagogik*. Mainz: Schott).
- ・青柳善吾(1931)『音楽教育新思潮』東京京文社.
- ・廣瀬鐡雄(1982)『ドイツの音楽教育』音楽之友社.
- · Hammel, H. (1990). Die Schulmusik in der Weimarer Republik. Stuttgart: Metzler.
- ・工藤千晶 (2012) 「ワイマール共和国における第 5 回全国学校音楽週間 (1926) の特徴」『教育学研究 紀要』第 58 巻, pp.29-34。
- ・工藤千晶 (2013)「ワイマール共和国における第1回全国学校音楽週間 (1921) の特徴」『音楽文化教育学研究紀要』第25巻, pp.91-97。
- · Zentralinstitut für Erziehung und Unterricht Berlin (1928). *Musikpädagogische Gegenwartsfragen*. Leipzig: Quelle& Meyer.